

研究責任者各位

平素は倫理審査委員会の運用にご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、学会等での症例報告については「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の適用外となっております。

しかし、当該学会において倫理申請・承認を求められた場合、従来は様式 10「倫理審査申請書（症例報告，出版・公表原稿）」で申請頂いておりましたが、7月 31 日で本様式を廃止いたします。

今後は通常の倫理申請と同じく CT ポータルより研究としてご申請いただきますようよろしくお願い申し上げます。